

30 能獸対策協議会第9号
平成31年1月22日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

能代市上町1番3号

能代市鳥獣被害対策協議会

会長 斎藤 正美



平成29年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）
に関する改善計画について

平成29年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

能代市は、秋田県の北西部に位置し、市の北部は山本郡八峰町及び藤里町、南部は三種町とそれぞれ隣接している。西部は日本海に面しており、東部は北秋田市と隣接している。市の北東部は世界自然遺産白神山地から続く山々が連なり、常盤川及び種梅川の両岸に農地が広がっている。

ニホンザルによる農作物被害は市の北部に集中し、平成14年に種梅川沿いの北端の梅内地区で、常盤川沿いの大柄地区・山谷地区では平成15年からサルが出没しており、それぞれの地域で個体数が増加し被害が拡大していることから、恒常に発生しているツキノワグマ被害と併せ平成20年度に能代市鳥獣被害防止計画を策定し、能代市サル被害対策地域協議会（現 能代市鳥獣被害対策協議会）を設置、平成22年度には能代市鳥獣被害対策実施隊も設置し被害防止に取り組んでいる。

主に実施隊の追い上げや巡視員の見回りは鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市単独財源による補助金では、銃器やはこ罠の設置による捕獲や被害地区住民による追い上げ花火の配布、放任果樹対策による環境整備を行っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

ニホンザルについては群れで行動しており、局所的な農作物被害は甚大なものであるが、平成27年～29年は出没頻度や目撃回数が以前に比べ減少し、結果として數値目標を達成することができた。しかしながら、ツキノワグマについては奥山でのブナの実の不作もあり、平成28年から急激に出没頻度や目撃回数などが増加し、農作物等にも多大な被害が発生した。実施隊による捕獲強化のほか、防災無線やチラ

シ・看板による注意喚起を行い被害防止に努めたが結果として目標を大きく下回る結果となった。

3 実績及び改善計画

区分	指標	対象鳥獸	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (平成 29 年)	基準年 度の実 績 (26 年)	1年目 (平成 27 年)	2年目 (平成 28 年)	3年目 (平成 29 年)		
被害防 止計画 (被害 の軽減 目標)	被 壊 金 額 (千円)	ニホン ザル	3,877	4,850	3,757	1,423	1,391	355%	サル 1,113 クマ 3,921 (H32目標) (基準年度 : H29)
		ツキノ ワグマ	214	269	107	885	4,965	▲ 8,538%	
	被 壊 面 積 (ha)	ニホン ザル	4.22	5.29	5.01	0.69	1.76	330%	サル 0.66 クマ 2.00 (H32目標) (基準年度 : H29)
		ツキノ ワグマ	0.05	0.07	0.03	0.69	8.80	▲ 43,650 %	

4 改善方策

- (1) 有害鳥獸対策に関わるチラシを地区住民へ配布し、認識を深め自主的に適切な対策が講じられるように支援していく。
- (2) ツキノワグマについては、出没や目撃情報に基づき、防災無線により迅速に注意を呼び掛ける。また、現地付近には看板を設置し注意喚起をする。
- (3) ツキノワグマについて、出没があった場合は、口頭許可等により捕獲体制を迅速に整え、実施隊による追い上げ・捕獲活動を積極的に行い、被害区域から原因を除いていく。
- (4) 実施隊員となり得る担い手に対し免許取得に対する助成を行い人員確保に努める。
- (5) 里地付近での有害鳥獸の誘引の原因となり得る放任果樹について、収穫の呼び掛けや不用木の伐採を促し環境整備に努める。

5 改善計画を実施するための推進体制

協議会の名称		能代市鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称		役割
能代市	環境衛生課	鳥獣保護の立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。ツキノワグマによる人身被害を防止する目的に限り口頭又は書面により捕獲許可を行う。
	農業振興課	農林業振興の立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。また、協議会の事務局となり、各組織との連携・調整を図る。
	環境産業課	
能代警察署		銃器や火薬の使用に関する指導・監督や鳥獣害対策への提言・助言を行う。
山本地方連合猟友会		銃器等を用いた追い上げ活動等に直接関わる団体の立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
農業関係	J Aあきた白神	農業者の組織団体としての立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
	J A果樹部会	今後、被害の増加が予想される果樹について、果樹部会のネットワークを活用して、被害や出没状況を把握・報告するとともに、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
	多面的機能發揮促進事業取組団体	農地保全の立場から、事業実施への影響や被害地区の実態とともに、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
自治会		被害地域の自治会として、被害や出没状況を把握・報告し、鳥獣害対策への提言・助言を行うとともに、被害防止対策の内容や実施状況について地域へ発信・周知する。
白神森林組合		森林整備・保全の立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
鳥獣保護管理員		鳥獣保護の専門家としての立場から、鳥獣害対策への提言・助言を行う。
秋田県山本地域振興局 (森づくり推進課、農業振興普及課)		行政の上部組織としての立場から、情報提供を行うとともに、鳥獣害対策への提言・助言を行う。

【第三者の意見】 地区住民

私たちが暮らす里山地域は、近年、人口減少と高齢化が一層進んでいることから、山林原野の適正管理がさらに困難となり放置状態が進行しております。这样的なことから猿、熊以外にもアナグマ、タヌキほかの野生動物が増加している現状にあります。

農作物被害については、これまで地域の比較的奥部の集落の農家に被害が多かつたが、高齢化や作付けの諦め等から耕作の放棄地が拡大しており、野生動物が餌を求めて里地に行動範囲を広げる傾向にあります。そして里地には餌場となる農用地、畑、果樹地などの作物が豊富にあることから、野生動物が里地から離れない状況にあります。猿の集団、熊の親子は、本来時季になれば山奥に帰るのですが、最近は里地に住み着き冬を越す傾向にあります。そして餌が豊富なことから、子熊、子猿の生存率も高く、頭数が相当に増えていると思われますし、人間の目に触れる機会も増えていると思われます。

このようなことから対策としては強力な駆除対策を講じて適正化を図るべきと思います。最も効果のあるのは銃器による駆除と思うので、狩猟免許者の増加と狩猟者組織の強化を図ることが必要と考えます。そのため関係機関の支援、補助制度の充実、更に県や市町村職員の免許取得も望みたいものです。

最近の熊については、人里出没が多くみられるが、子熊時代に里山で育ったことから人なれがあるので心配します。農作物の熊被害も大に増えており、危険動物なので銃器、箱罠など効果的対策を願いたいです。

猿については、学習能力はさらに進んだと思います。花火などで追い上げを図るが、一定の効果はあるが一時的なものになってきたと感じます。また、一人で畑作業の時、猿の集団が人を脅すことが起きています。ボス猿が合図をすると集団で人を囲み威嚇行動を起こす。怖くなってしまから逃げると、その後猿の集団は畑を自由に荒らす。このような状況が起きています。威嚇から襲うことに学習能力が高まると大変なことが起こるので早期の対策を願いたいです。